

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月16日
【会社名】	株式会社清水銀行
【英訳名】	THE SHIMIZU BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 豊島 勝一郎
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市清水区富士見町 2 番 1 号
【電話番号】	054(353局)5162番
【事務連絡者氏名】	理事総合統括部長 藪崎 文敏
【最寄りの連絡場所】	株式会社清水銀行東京事務所 東京都中央区日本橋 2 丁目 8 番 6 号
【電話番号】	03(3246局)1855番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 久保田 倫生
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成23年12月16日
【発行登録書の効力発生日】	平成23年12月26日
【発行登録書の有効期限】	平成25年12月25日
【発行登録番号】	23 - 関東194
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額20,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円 (20,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成24年11月16日(提出日)であります。
【提出理由】	四半期報告書(第138期第2四半期 自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)を平成24年11月16日に関東財務局長へ提出しました。これに伴い、当該四半期報告書を平成23年12月16日付で提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社清水銀行東京支店 (東京都中央区日本橋 2 丁目 8 番 6 号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。